

震度5強以上の地震、人的被害がなければ
「無事です」の旗を玄関に掲げましょう！

平成27年8月10日
せんげん支隊 情報・広報部

1 感震ブレーカーを設置して通電火災を防ぎましょう [1]

感震ブレーカーについてはこれまで何度か支隊便りでも設置を呼び掛けてきました。しかし、アンケートの結果を見てもなかなか設置の割合は高くないようです。そこで再度感震ブレーカー設置を呼びかけます。

阪神淡路大震災での電気火災（通電火災）は全火災の61%（81/139）、東日本大震災でも65%（71/110）、電気関係全体では70%を超したとされています。首都直下地震の場合、火災による死者数は全体の7割を占めると想定されており、電気火災の防止は防災（減災）の鍵を握っています。



感震ブレーカーは、大地震の時、震度5強以上の揺れで各戸の主幹ブレーカーを切断して通電（電気）火災（故障または過熱した電気器具が原因の出火）を防ぐもので、出火防止に極めて大きな効果があると指摘されていますが、普及率は全国で1パーセント未満にとどまっています。（2015年3月）

国や東京都は木造住宅の密集地域での通電火災を減らせば、首都直下地震での死者数を二十分の一まで減らせると予測しています。そのために、既存住宅での感震ブレーカーの設置を強く呼びかけています。小川地区は都心ほどではありませんが、木造住宅密集地域であることに変わりはありません。一件の通電火災が数時間で1街区（20～30戸）を焼き尽くしてしまうような大火となる可能性も十分あり得ます。市内のあちこちで火災が発生すると、消防車は市内中心部に行ってしまいます。ほかの地域は、我々住民が協力して火災の発生・延焼を防がなくてはなりません。

大きな地震が起きても、自宅から火を出さないことが何より大切です。

- ① 万一の時、初期消火ができること。（常に風呂に水を溜めておく、消火器の扱いに慣れておく）等
- ② 通電火災に備えて「感震ブレーカー」を設置する。（現在国が強くすすめている防災政策の一つです）「感震ブレーカー」は値段も種類も様々ですが、既存の住宅に、てっとり早く設置できるものとしては簡易タイプのものがお勧めです。これには震度5強以上の揺れを感知すると、おもりを落下させることにより、主幹ブレーカーを遮断するタイプと（スイッチ断ボール）、ばねの力で主幹ブレーカーを押し下げる、あるいは引き下げて遮断するタイプ（ヤモリ）があります。値段はどれも3～4、000円くらいです。支隊ではスイッチ断ボールを勧めています。

詳しくは次号で紹介します。

2 せんげん支隊第3回スタンドパイプ放水訓練の報告

7月18日（土）に予定していた、第3回目のスタンドパイプ放水訓練だが、開始時刻のちょうど午後1時ごろ、小川3丁目でボヤが発生したため消防署南出張所の消防車が全てそちらに出払ってしまった。残念ながら消防署の指導による訓練はできなくなってしまった。しかし、スタンドパイプの消火栓との着脱訓練、ホースの着脱や伸ばし方、収納などの訓練を約1時間行った。26人の参加者（女性6人）は小雨の中ではあったが和気藹々と訓練に参加した。終了後の反省会では9月に改めて訓練を行うことに決まった。残念ではあったが実りも多い1日であった。

3 支隊全体会議のお知らせー8月23日（日）午前10:00～ 於 小川会館1Fホール

8月23日（日）に今年度の支隊全体会議が開催されます。これは、年に1度隊員が一堂に会して活動報告や、活動計画などについて意見を交わし、せんげん支隊を盛り上げていくための会議です。活動隊員はもとより、一般隊員の方にも多く参加していただき、活発な会議にしたいと思います。当日は感震ブレーカー、「スイッチ断ボール」のビデオを上映します。